

## 推進検討ワーキンググループ 設置要領（案）

1. 名称

本ワーキンググループ（以下「本WG」という。）は、「推進検討ワーキンググループ」と称する。

2. 目的

本WGは、高精度測位社会プロジェクト検討会（以下「検討会」という。）の下に、高精度な測位環境を構築し、継続的にサービスに活用するための空間情報インフラの整備・更新・流通の仕組みや測位環境の整備・構築を促すためのコストベネフィット等の検討、将来的に実現を目指す新たなサービスの検討を行うことを目的として設置する。

3. 運営

本WGは、国土交通省国土政策局国土情報課及びN T T空間情報株式会社が運営する。（以下「事務局」という。）

4. 検討内容

- （1）屋内地図の整備、更新、流通の仕組みづくりの検討
- （2）屋内外シームレスな測位環境を活用した多様なサービス創出のための屋内測位機器の設置指針等の検討
- （3）将来的に実現を目指す新たなサービスの検討

5. 構成

- （1）本WGの構成団体は、以下の通りとする。
  - エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社
  - ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社
  - 東海旅客鉄道株式会社
  - 東京地下鉄株式会社
  - 成田国際空港株式会社
  - 日本空港ビルディング株式会社
  - 日本電信電話株式会社
  - 三菱地所株式会社
  - 東京都
  - 千代田区
- （2）構成団体を追加する際は、検討会構成員及びWGの構成団体の了解を得るものとする。

## 6. 情報の取扱

- (1) 本WGの資料及び議事については、非公開とする。
- (2) 本WGの参加者は、検討の過程で知り得たビジネスモデルに関する情報を提案者の承認なく公表、使用しないものとする。

## 7. 報告

事務局は、本WGの検討内容を取りまとめて検討会に報告するものとする。